

令和7年1月30日会議概要

第1 日時

令和7年1月30日（木）午前9時20分から午前11時40分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 向日町警察署武道納め試合（1月24日）

委員から、「お互いが切磋琢磨して鍛えるという雰囲気満ちあふれた良い試合であった。現場で行われている術科訓練を肌で感じる事ができた。」旨、発言があった。

(2) 初任科第271期（長期課程）卒業式（1月28日）

委員から、「快晴に恵まれ、卒業生も清々しく、きびきびと式に臨んでいた。いろいろな経験をしながら同期の絆を深めてこられたと思うが、今後もより一層成長して第一線で活躍できるよう祈念している。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 独立行政法人国際協力機構（JICA）課題別研修の受入について

サイバー対策本部長から、本年2月6日、7日の2日にわたり、外国捜査機関との協力関係強化を目的としてインドネシア、カンボジア等17か国から、サイバー捜査や解析等の実務を担当している17名の研修員の受入対応を行う旨、報告があった。同研修は平成26年以降実施されており、京都府警察としては7回目の受入対応となるもので、サイバー犯罪捜査手法や適用法令、犯罪抑止のための民間事業者との連携等について京都府警察の取組を紹介するほか、電子機器からデータを抽出して証拠化するデジタルフォレンジック等について紹介する旨、説明があった。

委員から、「17か国から来られるということで、日本に対し良い印象を持って帰っていただくようよろしくお願いします。」旨、発言があった。

(2) サイバーセキュリティ月間における啓発活動について

サイバー対策本部長から、本年2月1日から同年3月18日までの間、サイバーセキュリティ月間として、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を推進する旨、報告があった。サイバーセキュリティ月間については、平成26年11月のサイバーセキュリティ基本法の成立に伴い、官民が連携して普及啓発活動を行うことを目的に設定されたもので、主な取組としては、京都経済センターにおける医療機関や民間企業を対象としたセキュリティセミナー、大型ショッピングセンターにおける滋賀県・奈良県との三府県合同イベントの開催等、広報啓発活動を行う予定である旨、説明があった。

委員から、「いろいろな形での啓発活動を予定されているが、広く府民にも伝わるように

よろしく願います。」旨、発言があった。

(3) 令和6年中における機動警察通信隊の活動状況について

情報通信部長から、警察活動遂行のための通信確保を任務とする機動警察通信隊の令和6年中における活動状況について報告があった。主な活動として、警衛警護警備や警備実施、雑踏警備における通信対策、犯罪捜査支援にかかるカメラ等映像機器の設置等の捜査支援活動、災害や突発事案を想定した三府県機動警察通信隊合同訓練、本部代替施設機能移転訓練等の各種訓練を実施したほか、昨年1月に発生した石川県能登半島地震で派遣された広域緊急援助隊への通信帯同等を実施した旨、説明があった。

委員から、「様々な活動の基盤となる情報通信であり、滞ると大変なことになる。引き続き活発な活動をよろしく願います。」旨、発言があった。

3 その他

委員から、「最近、全国的に通る魔的な殺傷事件が発生しており、府民・市民の不安感が大変強い。既に様々な対策はなされていると思うが、この種事案はいつ、どこで起こるか分からないため、京都府警察においてももしっかり対策をお願いしたい。」旨、発言があった。

本部長から、「この種事案が発生した場合、初動の対応としては全ての部門が関わる話であるが、立ち上がりは地域部・刑事部が中心となる。一報が入った時点で、まずは警察内部においては迅速かつ幅広い立ち上がりが必要であり、一方で府民に対しては、迅速で的を射た情報発信が必要だと考える。いずれにしても瞬発力が大事であり、府民の安心・安全を守るという観点から、必要な備えが十分かの点検も含め、しっかり準備を行う。」旨、発言があった。

また、委員から、「他府県で発生した殺傷事件の際も、防犯カメラのリレー捜査が効果的だったように、今後、犯罪抑止のためにも防犯カメラの情報を活用することは大変重要であると感じた。将来的にはAIを含め、技術革新をどのように業務に取り入れていくのかが極めて重要なことだと思う。」旨、発言があった。

本部長から、「防犯カメラ捜査については、事件発生後、迅速に周辺のカメラを収集し、解析することが重要でスピード勝負である。解析にも訓練された捜査員でなければ容易に被疑者の足取りをつかむことは困難であり、今後もこの種訓練を継続していきたい。」旨、発言があった。

4 個別決裁

(1) 人事案件

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 風俗営業許可申請に対する不許可処分決定について

生活安全企画課担当補佐から、南警察署になされた風俗営業（第1号社交飲食店）の新規許可申請の概要について説明があり、審査の上、不許可とすることを決定した。

(3) 風俗環境保全協議会委員の解嘱について

生活安全企画課担当補佐から、風俗環境保全協議会に関する規則第3条第3項に基づき、祇園木屋町地域風俗環境保全協議会の委員1名を解職することについて説明があり、審議の上、解職することを決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（処理1件、受理1件、意見要望1件）

公安委員会補佐室長から、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛での苦情等申出に関して受理1件、意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

6 個別報告

(1) 損害賠償請求控訴事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件につき、本年1月17日、大阪高等裁判所が本件控訴を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(2) 国家賠償等請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする国家賠償等請求事件につき、本年1月17日、鳥取地方裁判所が、原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(3) 令和6年度放置違反金の不納欠損処分の決定について

交通指導課駐車管理センター所長補佐から、令和6年度放置違反金の不納欠損処分の決定について報告があった。

(4) 令和5年度の特定期秘密の保護措置及び適正評価の実施状況について

警備部理事官から、令和5年度における特定期秘密の保護措置及び適正評価の実施状況について説明があった。

(5) 小型無人機等の飛行に係る通報状況について（令和6年中）

警備第一課警備対策官から、令和6年中の小型無人機等の飛行に係る通報状況について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。